

平沢復興大臣定例閣議後記者会見録

(令和2年10月2日(金) 10:59～11:14 於) 復興庁6階記者会見室)

1. 発言要旨

それでは、私のほうからまず話させていただきます。

まず第1に、令和3年度の復興庁の予算概算要求及び税制改正要望についてでございますけれども、これについては、皆さん方、担当のほうからもう既に詳しくお聞きになったことと思いますので、本当の概要だけ御説明させていただきたいと思っております。

概算要求につきましては、来年度は「第2期復興・創生期間」の初年度に当たるわけでございますので、必要な取り組みを精力的に進めるため、地震・津波被災地域においては、被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組む。あわせまして、原子力災害被災地域におきましては、引き続き国が前面に立って本格的な復興再生に向けて取り組むことにしておりますので、総額6,331億の概算要求を行ったところでございます。

私自身、復興大臣を拝命後、時間を見つけて被災地を訪問させていただき、被災地の知事さんや市町村長さんといろいろお会いして、お話を伺ってきたところでございますけれども、そうした方々の声も踏まえまして、被災地の抱える課題の解決に直結する取り組みを着実に実施できるよう、必要な予算(の確保)にしっかりとこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

次に、税制改正要望についてですけれども、令和3年度の税制改正要望については、「令和2年度の税制改正大綱」あるいは「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」において示された方針に沿って、要望を行ったところでございます。

1つ目は、復興の特区税制でございますけれども、これについては対象を沿岸地域に重点化した上で、特例措置の適用期間を令和5年度末まで延長することを要望しているところでございます。

それから2つ目は、福島関係でございますけれども、先般改正した福島特措法においては、新たに課税の特例の規定を2つ設けさせていただきました。1つ目は、福島イノベーション・コースト構想の推進に係る特例措置、2つ目は、福島における特定風評被害による経営への影響に対処するための特定事業活動に関する特例措置、こういったことございまして、令和3年度の税制改正では、これらについて、措置率等の具体的な内容を要望していきたいと思っております。

いずれにしましても、冒頭申し上げましたように、詳細は事務方

のほうで説明させていただきますので、そちらのほうに当たっていただきますよう、お願いしたいと思います。

2点目でございますけれども、明日は福島県いわき市において、小名浜港の国際バルクターミナルの供用式が行われますので、私も出席させていただく予定でございます。このバルクターミナルは、一度に大量の貨物の輸送が可能となる大水深岸壁を有しており、ターミナルの供用によりまして、安定的かつ効率的な輸送が実現されて、被災地の復旧・復興が一層加速されることを期待しているところでございます。

3点目でございますけれども、来週は10月5日、そして7日と8日の3日にわたりまして、福島県を訪問させていただき、引き続き各市町村長に大臣就任の御挨拶をさせていただきたいと思っております。5日は、いわき市と田村市、7日は川俣町と葛尾村、それから川内村、8日は広野町、楢葉町、南相馬市、新地町、相馬市、飯舘村、これらをそれぞれ訪問させていただく予定でございます。5日には、福島復興局の職員に対する訓示も行わせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 先日、原発事故をめぐる仙台高裁の訴訟で、原発事故の発生について、東電だけでなく、国の責任も認める判決が高裁判決で下されました。その判決の内容について大臣の受けとめと、今後の政府・復興庁としての対応をお伺いします。

(答) 個別の判決についてコメントする立場にはないと思っておりますけれども、いずれにしろ、復興庁の立場は変わりませんので、常に県民の皆さん、被災地の皆さんのお気持ちに寄り添って、これからも復興庁、全力で取り組んでいきたいということで考えております。

(問) よろしくお願いいいたします。2点お伺いしますが、昨日10月1日に、双葉町の産業交流センターが開所いたしまして、双葉町の復興に向けた拠点がいよいよ動き出したということで、復興の加速化が期待されますが、大臣として、今回双葉の復興が本格的に始まったことに対する受けとめを、まず伺いたいと思っております。

(答) 産業交流センターが開所したということは大変に喜ばしいことで、(東日本大震災・原子力災害)伝承館が開所しましたけれども、また現在復興祈念公園、これも現在整備中ですけれども、こうしたものと相まって、この地域が双葉町の産業、観光や交流人口拡大による復興の一つの核として機能して、それで双葉町が、あるいはあの地域全体が大きく発展することを期待したいと思

ます。

(問) 2点目ですが、予算についてお伺いいたします。大臣就任間もなく概算要求ということで、初めての予算編成にこれから臨まれるかと思われませんが、今回全体的には復興が進んで予算規模が減っていく中で、今後年末に向けてどこのところを重点的に予算確保に努めるよう、財務省と折衝をしていく考えでいらっしゃいますか。

(答) 私が今福島に行かせていただいているのは、挨拶回りもありますけれども、同時に地域の皆さん方、どういう要望を持っておられるか、国に対して何をしてもらいたいのか、それをいろいろお聞きすることも大きな仕事でございます。概算要求には今まで首長さんたちが要望されたことが入っているはずですが、そういったことを踏まえまして、もう一回私が地域を回らせていただいて、首長さんからいろんな要望があると思いますので、そういったものはできるだけ本予算に配慮されるように、しっかりと取り組んでいきたいということで考えております。

ですから、予算を決めるのは私たちというよりは、むしろ地域の首長さんたちが決めるというつもりで、私はその間に立って、しっかりと地域の皆さんのお声が反映されるよう、取り組んでいきたいということで考えております。

(問) 先日、福島県の浪江町と大熊町、富岡町、双葉町の4つの町役場を訪問されて、それぞれの町長さんと意見交換をされたと思うんですが、その後のぶら下がり、大臣自ら、かなり町長さんたちからは厳しいお言葉もいただいたというようなお話がありました。具体的にどのような要望といいますか、そういったお言葉をいただいたのかということと、改めて地元の首長さんと面会されてお話をされて、今の福島の実状をどう受けとめていらっしゃるか、お聞かせください。

(答) 首長さんたちとお会いして感じたことは、首長さんたちはやっぱり相当厳しい御意見を国に対して持っているなということでございまして、これはしっかり応えていかなければならないなと。

考えてみれば、私が行ったときも申し上げたんですが、これだけ大きな事故があったわけですから、そしてその後の取り組みも、遅々として進まないところもあるわけですから、住民の皆さんを預かっている首長さんですから、無理もないなという感じがしているし、私が申し上げたんですが、私が首長さんだったら、もっと怒っているかもしれないということも、申し上げさせていただきます。

首長さんたちの要望の中は、いろいろありましたけれども、やっぱり例えば処理水なんかについても、早くめどをつけてほしいと

というような声がありましたけれども、これも全く私はそのとおりで、お思います。こういったことも、しっかり一日も早く何らかの回答ができるように、しっかり取り組んでいきたいとお思います。

それから、今の現状は、まだまだ国としてやらなければならないことはたくさんあるなど。ですから、もちろん津波・地震の地域もそうですけれども、とりわけ原発の地域には、これは通過点どころか、まだ緒に就いたばかり、これから本格的に、私たちの取り組みが問われるんじゃないかなとお思います。

いずれにしろ、地域の方々、お困りの方、苦しんでいる方、悩んでいる方が大勢おられるわけで、そういった方々に本当に復興庁はよくやっているとお。そして随分対応が進んだと言われるように、しっかり取り組んでいきたいとお思います。

(問) よろしくお願ひします。大臣、先日、大熊町長とお会いされて、大熊町長のほうから復興拠点外について、来年秋ぐらゐまでに方向性を出してくださいよというような要請もあつたかとお思いますけれども、その受けとめをお願ひします。

(答) 首長さんとしては、今お話し申し上げたとお、首長さんとしてそういう御要望が出るのは当然のことだとお思います。それで、首長さんも恐らく表には出されませんでしたけれども、お気持ちの中では、何を国はやっているんだとお、そういうお怒りのお気持ちも相当持って、外には出されないけれども、持っておられるんじゃないかなとお。それにしっかり私たちは応えていかなければいけないなとお思います。

町長さんの御要望はしっかりと重く受けとめて、ただ、いつということだけは申し上げることはできませんけれども、いずれにしましても、できるだけ早く私たちが何らかの目途をつけていかなければいけないし、そうしなければ町長さんたちの苦しみを、私たちは解決してやることができなゐないんじゃないかなとお思います。

(問) 来年秋ということなんですけれども、その前倒しで進めていくようなお考えはあるんでしょうか。

(答) それも含めて、いずれにしましても、時期は、申し訳ないんですけれども言えませぬけれども、私たちはできるだけ早く一つの目途をつけるように、全力で取り組んでいきたいとお思います。

(問) すみませぬ、繰り返しになつて。本日の午後、東京電力の小早川社長と面会されると思うんですけれども、就任の御挨拶も含めてだとは思ひんですが、どういつたお話をされる御予定ですか。

(答) これはお会いしてから何を話すかというのは考えることなんですけれども、当然御挨拶とあわせて、東電の社長さんですから、あるいは東電の関係者が来られるわけですから、廃炉の問題とか、あるいは復興の問題とか、こういったことを厳しく私は問わなけれ

ばいけないと思いますけれども。会ってからお話ししようと思っていますから、まだ何を話すか決めていませんけれども。

(以 上)